

守口市教育委員会定例会

○日 時 令和6年4月22日

午後2時30分～午後3時14分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事務局

教育監 水川 登志雄 教育部次長 平田 誠

学校教育課長 水野 敦夫 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 佐々木 幸子 生涯学習・スポーツ振興課長 西端 義晶

学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課長代理 山口 喜孝 学校教育課主幹 平山 いづみ

学校教育課主幹 赤城 敬二 教育センター主幹 西田 明子

教育総務課主任 鮎谷 尚 学校教育課主任 前馬 彰策

学校教育課主任 鈴木 彰太 生涯学習・スポーツ振興課主任 河野 弘貴

○田中教育長 ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1、「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分までの 2 時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後 4 時 3 0 分までの 2 時間といたします。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。本日の定例会において、傍聴の申請があり許可しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。傍聴人を入場させてください。暫時休憩します。

(休憩)

○田中教育長 休憩を閉じ委員会を再開します。傍聴人に対しての諸注意を事務局からお願いします。

○事務局 傍聴人におかれましては、既にお渡ししております守口市教育委員会傍聴規則を熟読の上、御留意していただきますようお願いいたします。以上です。

○田中教育長 それでは次に、日程第 2、「会議録署名委員の指名について」です。本日の署名委員は、中野委員を御指名申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

ここで、守口市教育委員会会議規則第 1 9 条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。以降の審議の順序の方法と審議の方法についてでございます。日程第 3、議案第 1 4 号「令和 6 年度守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の推薦について」は、人事案件でございますので、全ての議題及び報告を受けた後に関係者のみで秘密会にて、審議することといたしたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第 1 4 号につきましては、全ての議題

及び報告が終了した後で、秘密会にて審議することといたします。

次に、日程第4、議案第15号「守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問（案）について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 議案書2ページから3ページ及び机上に配付させていただきました資料を御準備願えますでしょうか。

初めに、今年度の採択事務について説明をいたします。机上配付しております、「令和7年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」（写）となっているもののうち2ページを御覧いただけますでしょうか。「1.各学校段階における令和6年度の教科書採択について」を御覧ください。「（1）小学校用教科書の採択について」は、令和5年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと、「（2）中学校用教科書の採択について」は、全ての教科書について、令和5年度に採択したものと異なる教科書を採択することができること、その際、「中学校用教科書目録（令和7年度使用）」に登録されているもののうちから採択することとなっています。このことから、令和7年度に本市立中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について採択を実施いたします。

採択の時期につきましては、資料の最後に教科書関係法令という、クリップ留めのものがございます。そちらの1枚めくっていただきますと、選定審議会関係法令というので一部抜粋したものが載っております。その中ほどに、同一教科用図書を採択する期間としまして、この第14条で採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとなっています。ここで、関係法令の前にあります、守口市教育委員会規則第5号 守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則を御覧いただけますでしょうか。教科用図書の採択は、教科用図書が教科の主たる教材として、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動にお

いて重要な役割を果たしていることに鑑み、綿密な調査研究に基づき、適正かつ公正に行われる必要があることから、守口市義務教育諸学校教科用図書選定委員会を設置し、教育委員会から同委員会に諮問し、答申を受け採択をいたします。

それでは、議案書の3ページを御覧ください。諮問案の内容について説明をさせていただきます。

本市の教科書採択における基本的な視点としまして、4点挙げさせていただいております。「(1) 学びの過程を重視した教科書」として、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方を踏まえ、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現に向けた工夫がある、「(2) 言語活動の充実につながる教科書」として、伝え合うこと、書くこと、読むことなど、生徒が主体的に考えたり、表現したりする工夫がある、「(3) 自学自習力の育成につながる教科書」として、家庭等での自学自習を促す工夫がある、「(4) 本市の特色を活かせる教科書」として、義務教育9年間の学びの連続性を考慮した記述の工夫や、生徒・教員のICT活用の例示やデジタル資料等の添付などICT活用の工夫などがあるとさせていただいております。なお、留意事項としまして、4点報告をさせていただきます。1つ目が、教科用図書の選定にあたっては適正かつ公正に努めること、2つ目がすべての発行者の教科用図書を綿密に調査・研究すること、3点目としまして、調査・研究にあたっては、大阪府教育委員会が別に提示する中学校教科用図書選定資料を活用すること、4つ目としまして、選定委員会は調査のための観点を設け、適切な調査資料を作成するとともに教科用図書における意見を7月31日までに提出することの4点を、同委員会に確認させていただきたいと考えています。

以上御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございました。説明が終わりました。ただいまの議案につきまして、御意見・御質問がございましたらお願いいたします。この件はよろしいでしょうか。

それでは採決いたしたいと思います。議案第15号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めまして、議案第15号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5、報告第2号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、報告第2号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」御説明申し上げます。

お手元の議案書4ページから5ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。本来、教育委員会事務局職員の任命につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第17号により、教育委員会の議決事項でございますが、発令の日程上、教育長に対する事務委任規則第3条第2項により、教育長が臨時に代理で決定し、5ページに示しておりますとおり、令和6年4月1日付けで発令をいたしました。以上、御報告を申し上げ、御承認いただくものでございます。どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりました。この件は、本来事前にお諮りすべきところですが、そのタイミングの関係もあり、このような決定となりましたという御報告でございます。この件について御質問・御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決いたしたいと思います。報告第2号については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第2号につきましては、原案どおり承認をいたしました。

それでは、報告事項について事務局から説明をお願いしたいと思います。秘密会はその後に行いますのでよろしくお願いいたします。

○鈴木学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 鈴木学校教育課主任。

○鈴木学校教育課主任 失礼いたします。私から報告事項1につきまして説明をいたします。本市では部活動において、全国大会に出場する生徒の保護者の負担を軽減するため、要綱を定め、補助金を交付しております。補助の対象は守口市内の集合場所から全国大会の開催場所、開催会場又は宿泊場所までの往復の経路について公共交通機関又は貸切バスを利用して、経済的かつ効果的に移動する場合の交通費としており、その金額については実費相当額又は1万円のいずれか低い額としておりました。本補助金につきましては、平成29年度から開始し、令和5年度までで延べ20件、87人分について交付してまいりましたが、そのうち交通費の実績が1人当たり1万円を超えるケースは16件ありました。

この度の改正は、これまでの実績を踏まえ、より多くのケースで保護者の負担軽減が図られるよう、上限額を2万円とするものです。なお、施行日は令和6年5月1日としております。以上、報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございます。これまで全国大会に出場する生徒たちに対して1人当たり交通費補助的なものとして1万円を交付してきましたが、大会の場所によりましては、例えば関東とか東北の方というケースがございますので、その場合かなり御負担にもなるということなので、1万円ではなく倍額の2万円に変更を考えているという、そういう内容ですね。この件について何か御質問・御意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、次の報告は管理職選考についてですかね。

○山口学校教育課長代理 教育長。

○田中教育長 山口学校教育課長代理。

○山口学校教育課長代理 失礼いたします。それでは、「令和6年度実施 守口市立学校管理職選考について」、御報告させていただきます。なお例年この内容につきましては、5月の教育委員会定例会にて御報告しておりましたが、今年度より府教育委員会にて実施される管理職選考の全日程が1か月程度前倒しされる予定であることに加えまして、今年度より新たに市独自で指導主事選考に特別選考を設けることからこの4月の時点で御報告するものでございます。

それでは恐れ入りますが、報告事項の資料2ページから9ページの各実施要領を御参照くださいますようお願いいたします。本実施要領は大阪府の小学校、中学校及び義務教育学校校長選考要領等に基づき、校長、教頭及び指導主事候補者を選考するための目的、資格、選考内容、出願期間及び出願方法等を示したものでございます。

本市で実施する選考につきましては、選考対象者の任命権者である大阪府において今年度は8月の中旬から下旬に行われる1次選考の推薦者を決定するためのものでございます。

資料の2ページ、別紙1の校長選考実施要領から8ページ別紙5の指導主事選考実施要領までは、お示しのとおりそれぞれの目的等につきまして府の要領の内容に準じて、今年度も定めております。昨年度からの変更点といたしましては、各要領の「3選考」の実施日時でございます。これまでは原則7月の第1土曜日の午前中に筆答試験、同日の午後に面接試験等、1日を使って実施しておりましたが、今年度以降につきましては、受験者に配慮し、原則平日の午後にそれぞれの試験を実施することとし、今年度は面接試験を6月3日月曜日もしくは4日火曜日の午後に、また、筆答試験を3日月曜日から7日金曜日のうち、いずれかの午後に実施することといたしました。それに伴い委員の皆様には事前に相談をさせていただき、御意見等も頂戴いたしました。ありがとうございました。

面接試験における面接員につきましても、これまでは教育長をはじめ、全ての教育委員の皆様に加え教育監を加えた6人で実施していましたが、スケジュールなどを踏まえ教育長、教育監及び学校教育課長に加え、教育委員の皆様のうち、どなたかお1人以上を加えた体制で面接を実施したいと考えております。今年度につきましては、事前に確認させていただいた御予定を踏まえ、正式な依頼通知につきましては、5月10日金曜日の願書締切日に全ての出願者数を把握して、以降速やかに各教育委員の皆様にお示しさせていただこうと考えております。

ではここで、今年度より新たに設けました指導主事特別選考について、その趣旨を御説明いたします。恐れ入りますが資料の9ページ、別紙6の「指導主事特別選考実施要領」を御覧ください。もっと多くの現場の先生方に、市教委事務局での業務経験をしてほしいという考えのもと、他の要領とは異なり、「3 任用期間等」にお示しのとおり、原則3年間という任用期間を明記いたしました。今後各校のミドルリーダーとしても活躍を期待したい人材が指導主事として業務にあたりながら、市全体を見る視点を持つことは、後に本人だけでなく、各学校においても大いに役立つものになると考えております。ただ一方で、これまで校長先生方からのお声として、一度市教委に行くと長期化してしまう例もあり、ひいてはその多くが管理職として現場に戻ることになるため、なかなか現場の教員に手を挙げてもらいにくいとそのような声を耳にしたこともございました。今回この指導主事特別選考を設けることによってこれまで以上に広く応募者を募り、管理職や指導主事の人事についても、活性化を図ってまいりたいと考えております。なお、4月10日の水曜日より、本要領に基づき、願書の交付を行っており、5月10日金曜日までに候補者の集約をすることといたしております。

選考の平日実施や特別選考の新設など初めてのこともあり、今後も教育委員の皆様方には、必要に応じて当課より御連絡をさせていただく場合があるかもしれませんが引き続き御指導、御助言等をいただければ幸いです。誠に簡単な説明ではご

ざいですが、御報告とさせていただきます。以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。ただいまの管理職選考についての説明で何か御質問・御意見等がありましたらお願いいたします。委員の皆様には選考のことで今後もお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは次のチャレンジテストについてお願いします。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 資料を配付いたしますので少々お待ちください。

資料10ページ、11ページと同様のものではございますが、少し文字が小さいところもございますので資料配付させていただきました。よろしくをお願いいたします。

私からは、令和5年度中学生チャレンジテスト1年生結果概要について御報告いたします。令和5年度中学校1年生のチャレンジテストにつきましては、令和6年1月10日に実施されました。本市においても全校が参加し、その結果については、2月29日に各校及び市教委に提供されたところです。調査内容といたしましては、第1学年が国数英の3教科、第2学年が先の3教科に理科、社会を加えた5教科となっており、各教科の出題範囲は、当該学年までに学習した内容及び実施日までに学習した内容となっております。

それでは守口市の結果概要の資料に沿って説明させていただきます。まず資料の構成について、左上より、学年、教科別の平均点を昨年度との比較とともに示しております。その下段には得点分布グラフ、そして右側には、各教科の状況として、正答率が他の問題と比べて高い問題と低い問題を掲載し、その分析等を示しております。加えて裏面には、生徒アンケートを一部抜粋して掲載してございます。

それでは表の面から内容について御説明いたします。左上学年教科別平均点から全体の傾向を読み取りますと、令和5年度の2年生は前年度の結果と比べ、大阪府との差が縮まっているという成果が一定程度見られます。また下段、得点分布グラフの英

語では、グラフに示しておりますAの層で、1、2年生ともに大阪府との差が大きい状態にあります。右側の各教科の状況も踏まえ、各教科等に関わって2点の授業改善の視点が今後重要と考えます。1点目は、小学校段階からの系統的な取り組みによる知識及び技能の着実な定着という視点です。例えば、国語や英語で示す正答率の低い問題については、条件にあわせて表現するなど、収集した情報を整理分析し、まとめるといった学習を小学校段階から積み重ねることと、思考するために活用する知識及び技能の着実な定着に取り組むことが重要と考えます。2点目は、児童生徒が学習の状況を自ら把握し、学びを調整し、学び方等を自己決定できるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するという視点です。例えば数学で示す正答率の低い問題については、1人1人の学習状況にあわせて自分のペースで取り組み、必要に応じて他者と協働することで、知識及び技能の着実な定着を図ることも考えられます。

今申し上げたような学習を進めるためには、裏面に示しておりますアンケート結果にもありますように、1人1台端末とクラウド環境を学習の基盤として活用していくこともあわせて非常に重要な視点と考えます。本結果概要の取扱いにつきましては、調査の目的を踏まえ、他の取り組みとあわせて、本市の生徒の状況把握及び教育政策の検証の材料とすることや、各校が生徒の状況把握及び日々の教育活動の推進、中でも授業改善の推進や、自立した学習者の育成に向けた取り組みについて検証する材料とするよう、先の4月9日校長会、4月11日教頭会で説明しております。各学校においても分析等により個別の指導に生かしていくよう指導、助言をしております。以上、大阪府中学生チャレンジテスト1、2年生守口市の結果概要について、簡単ではございますが報告とさせていただきます。以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。今チャレンジテストの結果概要について説明がございました。このことにつきまして、御意見・御質問等があればお願いいたします。

杉岡委員お願いします。

○杉岡委員 アンケート結果の「1日の平均読書時間」についての話なのですが、「読書に親しむ態度を育むための取組みを学校全体で今まで以上に意識して行う必要があります。」とあります。毎回アンケート結果のところ、読書って結構出てくるかと思うんですが、去年一昨年とか前の分に比べて今年ちょっとずつ良くなっているというような話がありますか。その前の年と比べてどうとかっていうのも、もし分かれば教えていただきたいんですが。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 ありがとうございます。同様の質問は前回のものではなかったのですが、読書関係、図書館関係の数値が測れるものとしたしましては、図書館インターネットの活用について問う問題が似たようなものでございました。数値としてはやや低下傾向であったのですが、前回調査では、「授業で」という文言が入っておりまして、今回の調査には、「授業で」という文言はなく、子どもたちが自分で図書館やインターネットを活用するようなことを問うアンケートとなっております。低下しているという事実自体は、やはり取組みを今後も進めていく上で、重く受け止める必要があろうかと思いますが、自立した学習者の育成という観点からしても、授業やプライベートに関わりなく子どもが自ら学習に向かえるような習慣作りというのは今後も継続してやっていく必要があるかなというふうに考えてございます。以上です。

○田中教育長 ほか何か御質問等ございましたら。

中野委員。

○中野委員 先ほどの英語の説明で、確かに大阪府と守口市を見るとずいぶんAの層に差があるように思うんですが、逆に大阪府のAの層だけすごく上がってるのはなぜかっていうことのほうが、少し不自然な感じがして、同じ子が、国語も数学も理科も受けてるんですね。それは正規分布になっているのに、なぜここだけ突出してい

るのかってということと、逆に言うと守口のこの分布のほうが割と自然かなと思うんですけど、この辺り府で何かコメントとかあるんですか。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 ありがとうございます。大阪府としてその辺りの説明はなかったのですが、守口市の傾向としましては、記述式の問題でやはり無回答の割合が大きかったりだとか、「書くこと」の領域で少し伸び悩んでいるお子さんがいるのかなという状況がございます。以上でございます。

○田中教育長 無回答に大分差があったからこんな感じになったってということですか。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 記述式の問題については無回答のお子さんが半数程度見られる問題もございましたので、そういったところを減らしていくのが、ここの課題解決にも繋がるのではないかと考えてございます。

○田中教育長 中野委員。

○中野委員 別に守口市がどうってということはないんですけど、これは突出して英語がすごく得意な子が大阪府に一部いて、その子たちと守口市のこの差を比べることが本当に一番の重要なところなのかどうかって言うところと言うと、ひょっとしたらこの分布の中でAの層しか点数が取れない領域というのがあるのではないですか。どっちに注目するかによってずいぶん切り取り方が違うように思ったので、大阪府の偏った分布の要因が分かれば、それは守口の状況にも重なるような話なのかどうかって言うことを聞きたかったのですが、おそらく大阪府の情報ではそんなにないということですね。分かりました。

○田中教育長 また情報が収集できれば、お願いします。

ほかいかがでしょうか。古川委員。

○古川委員 裏のアンケート結果で、学習に向かう意識についてというのが守口市が割と高めなのがいい感じだなと思ったんですけども、たださっき杉岡委員もおっしゃったように、大学生も本当に本を読まないの、仕掛けがあるかなと思って、大学でもやっぱり課題になってて。それこそ学校全体で何かいい取り組みをしてらっしゃる学校があったらまた紹介していただけたらというふうに思います。以上です。

○田中教育長 何か思いつく紹介例があればお願いします。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 ありがとうございます。学校図書館が魅力的な環境になるように子どもたちが過ごしやすいようにということで、今年度錦中学校と金田小学校をモデル校といたしまして、内装のレイアウトを変えたりだとか。子どもたちが興味を持って読めるような選書など、過ごしやすい環境を作っていくような研究をしておりますので、その成果を全校に横展開できるように現在考えてございます。以上でございます。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 すみません、今担当者がいないのですが、校務用パソコンではT e a m s を教職員全体が共有できるよう以前から取り組んでいるんですが、今年度からT e a m s の本社より学校図書館にもT e a m s が繋がる機器を貸していただき、学校司書からも積極的にそういった取り組みを発信してほしいと、自分の学校ではこういった取り組みをやってるんだけど、それが当たり前ではなく、実は、ほかにも発信してないことがたくさんあるんじゃないかと、自校ではこんな取り組みをしているというのを、学校司書の中でも情報共有ができるようにという、そういう仕組みを作っております、また具体的な事例を定例会でも御紹介させていただきたいと思

ます。よろしく申し上げます。

○田中教育長 ありがとうございます。ちなみに学校図書館のリニューアルと申しますか、モデルの改装はいつ頃なんですか。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 9月からの利用開始を目指して現在計画的に進めているところでございます。以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

ほか、はい、田中委員。

○田中委員 英語の話に戻るんですけども、やはり私もこのAのところが多分ほかの方々もそうだと思うんですけども、どういうことなのかなっていうふうに思いました。それで今、中野委員より御質問いただきまして、教育長から府のコメントが少し薄かったようなので、もう少し調べてくださいっていうそういうお話も出たかと思うんですけども、できましたら加えてですね、英語の力を測る物差しは、また別途英語だけの確か全国を対象とした調査があったかなというふうに思います。そのときに私も記憶が曖昧なんですけれども、地域によって差が出ているっていう全然物差しが違いますので、そういう言い方をして適切なのかどうか分からないんですけども、東京都とかですね、それから福井県とかですね。そういったところが、全国統一の問題なんかでも高かったっていうことも出ていたかと思っておりますので、大阪府だけではなく視点をもう少し増やして検討していただくと、また何かそこから浮かび上がってくるものも違うのかなというふうに思いますので、お願いできたらと思います。いかがでしょうか。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 ありがとうございます。分析の方法等につきましては本日

も多数御意見いただきましたので、それらも踏まえて今後に活かせるよう、いただいた視点も踏まえながら進めてまいりたいと思います。

○田中教育長　　ではよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは次の報告に参りたいと思います。教育専門相談員の設置要綱についてですね。

○西田教育センター主幹　　教育長。

○田中教育長　　西田教育センター主幹。

○西田教育センター主幹　　失礼いたします。私からは、報告事項4つ目、守口市教育専門相談員設置要綱について御報告申し上げます。報告事項の12ページ、13ページを御覧ください。

守口市教育専門相談員は、教育センターの教育相談事業の一つとして、児童生徒、保護者及び教職員に対して、専門的立場から相談に応じる心理士等の専門家です。この度、教育センター及び学校への教育専門相談員の配置の状況を踏まえ、要綱改正いたしましたことを御報告申し上げます。主な改正内容といたしまして、「第4条（資格）」の要件に、公認心理師を追加しました。

教育センターの掲げる職務内容と、これまで配置している教育専門相談員が有する資格等から、公認心理師を資格として適するものといたしました。また、「第6条（報奨金）」の第2項に、1回当たりの金額を明記いたしました。その他、文言整理を行いました。以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。以上です。

○田中教育長　　ありがとうございます。設置要綱を整理をしたとか、少し資格を加えたというところでございます。この件はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に学校共同事務室の設置要綱についてですね。

○赤城学校教育課主幹　　教育長。

○田中教育長 赤城学校教育課主幹。

○赤城学校教育課主幹 失礼いたします。それでは守口市立学校共同学校事務室設置要綱の一部を改正する要綱につきまして報告させていただきます。報告事項の資料 14 ページ、15 ページを御参照いただきますようお願いいたします。

本市におきましては、学校事務の整備及び充実を図るとともに、学校事務における処理体制の効率化及び学校運営の支援の充実等に取り組むため、平成21年4月に学校事務支援センターを設置して以降、市立学校における学校事務の共同実施を行っています。平成29年4月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、共同学校事務室の設置が可能となったことを受け、学校事務の責任及び権限を明確化し、学校事務職員の育成及び更なる資質向上を図ること、また、学校組織における唯一の総務、財務等に通じる専門職である事務職員の職務内容を明確に位置付けることにより、事務職員の、より一層効率的かつ組織的な校務運営への参画の実現に向け、令和4年度に守口市立学校共同学校事務室を設置いたしました。

本要綱につきましては、先ほど申し上げましたとおり、学校事務における処理体制の効率化及び学校運営の支援に資することを目的に、共同学校事務室の構成等について定めておりますが、この度、昨年度末をもって下島小学校が八雲小学校に統合されたことに伴い、別表第1及び第2に示す事務の共同実施を構成する学校名を変更する必要があることから、守口市立共同学校事務室設置要綱の一部を改正しようとするものです。改正内容としましては、別表第1の構成校及び別表第2の中部ブロックにおける共同実施ブロック構成校について下島小学校を削除するものです。なお、改正後の守口市立学校共同学校事務室設置要綱は、令和6年4月1日から施行いたします。以上誠に簡単な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございます。これは学校の条例設置の変更に伴う構成の変更ということですね。この件よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは最後に社会教育団体補助金のことについてです。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 西端生涯学習・スポーツ振興課長。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 それでは、報告事項6、守口市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御報告申し上げます。恐れ入りますが、報告事項の資料16、17ページを御参照くださいますようお願いいたします。

本市におきましては、市民の文化芸術の振興及び発展に寄与することを目的としまして、社会教育関係団体が行う事業に対し、その経費の一部を補助するため、守口市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき補助金を交付しているところでございます。この度、当該補助金の対象を文化芸術の分野に加えて、体育・スポーツの分野にも拡充し、本市におけるスポーツの振興及び発展に資するものとするすることで、各団体が事業を行いやすい環境を整え、市民の皆さんが社会参加を行う機会の充実及び健康寿命の延伸に繋がることから、補助対象事業を拡充するため、要綱改正を行いました。なお、施行日は令和6年4月1日としております。以上、誠に簡単な説明ではございますが、御報告とさせていただきます。

○田中教育長 ありがとうございます。補助対象に体育とスポーツを加えてそれに関わる団体等を対象とするという、そういう内容でございました。この件はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これで第14号を除き、議案と報告事項の説明を終了いたしました。恐れ入りますが、傍聴人は退出をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

(休憩)

○田中教育長 休憩を閉じ再開いたします。

本日は、議案第14号を残しておりますので、これからは関係者のみで秘密会を行うことといたします。恐れ入りますが関係者以外は退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(秘密会)

○田中教育長　それでは、秘密会を終了いたします。

本日の日程は以上でございます。この時点で、定例会を閉会いたします。

閉会　午後 3 時 1 4 分